

第 1 回 総社市水道料金等検討委員会 議事録

開催日時	令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0
開催場所	総社市役所 4 階 大会議室
出席委員	川本和則, 中村義弘, 吉岡亨祐, 土家美佐枝, 近江美鈴, 永田寿枝
欠席委員	秋山伸, 石原和則, 中西真理, 中山睦雄
事務局職員	西村環境水道部長, 浅野上水道課長, 角田下水道課長, 但野上水道課主幹, 岡崎下水道課主幹, 茅野上水道課課長補佐, 白神下水道課下水道係長, 久保上水道課工務係主査（水道技術管理者）, 和木上水道課業務係主任, 大角下水道課下水道係主任, 北代上水道課業務係主事
次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長あいさつ 4. 委員及び事務局職員の紹介 5. 役員の選出 6. 委員長あいさつ 7. 議事 (1) 水道事業について 外（上水道課説明）・・・資料 3 (2) 下水道事業について 外（下水道課説明）・・・資料 4 ～質疑応答～ (3) 総括原価方式について・・・資料 5 ～質疑応答～ 8. 第 2 回検討委員会に向けてのスケジュール調整 9. その他 10. 閉会

【会議の概要】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
片岡市長から各委員に委嘱状を手渡した。
- 3 市長あいさつ
片岡市長があいさつをした。
- 4 委員及び事務局職員の紹介
委員及び事務局職員が自己紹介をした。

5 役員の選出

委員長に川本委員，副委員長に石原委員を選出した。

6 委員長あいさつ

川本委員長があいさつをした。

7 議事

(1) 水道事業について 外・・・資料3

上水道課職員が水道事業の現状課題などを説明した。

(2) 下水道事業について 外・・・資料4

下水道課職員が下水道事業の現状課題などを説明した。

(休憩)

(水道事業の説明に対する質疑応答)

委員：

- ①稼働中の水源地が7か所とあったが，その他にも水源地はあるのか
- ②給水収益の調定が74%とあったが，料金の滞納状況はどうか
- ③費用の25%を占める「その他」は具体的にどのようなものか
- ④維持したい現金が10億円とあるが，実際はどのくらいあるか

事務局

- ①水質や施設統合等の関係で休止はしているが第1水源地や第7水源地等他の水源地も存在します。また，高梁川の右岸にも水源地がありましたが，降雨によって濁度があがる傾向にあったため，川西地区は全域，岡山県広域水道企業団から受水をしています。
- ②令和6年度決算で具体的に説明しますと，給水収益は10億8千万円（税込）でしたが，年度末決算時点で収納率は97%くらいでした。これは年度末にコンビニで収納した額が加算できていないためで，1年ほど経過すると99%以上になります。
- ③大きなところでは動力費，薬品費，人件費などがあります。
- ④令和6年度末の貸借対照表によると，現金預金が13億，未払いの工事代金が4億円，未収の工事負担金が1.5億円ほどとなっています。

委員：

- ①どの程度の料金改定をすると，資金残高10億円が確保できると考えているのか
- ②道路の陥没事故などの費用はどのような形で支出されているのか。

事務局：

- ①料金改定の具体的な話は，根拠や資料をそろえて第2回検討委員会でご提案させていただきたいと考えております。
- ②修繕費という費目で対応しています。これは年々上がってきている状況ですが，予算の段階でそのあたりは見込んでおり，きちんと対応できているという認識です。

委員：

老朽化に伴う道路の陥没対応など修繕費が増えてくることも考慮したうえで資金残高 10 億円を想定しているのか

事務局：

お見込みのとおりです。能登の地震のように何かが起こったときにも一定の対応ができる必要がありますので、ある程度の資金は確保したうえで、運営をすることが必要と考えています。

（下水道事業の説明に対する質疑応答）

委員：

- ①資料 P. 23 でストックマネジメント計画について記載されているが、今回の使用料改定に伴い、改定の計画はあるか。
- ②資料 P. 24 経過年数 50 年以上の下水道管渠が 6.2 km あるがこれは大幅に超えたものなのか、また、法律的にすぐ交換しないといけないものなのか。
- ③経過年数 40～49 年の管渠の割合が 34.4% だが、経過年数が 50 年に近いものが多いか。
- ④P. 25 で不明水の調査とあるが、毎年増えているものか、またその原因は何なのか。

事務局：

- ①ストックマネジメントについては、施設の更新改築を表したもので、使用料改定とは別に進めています。
- ②耐用年数 50 年以上の管渠が 6.2 km、割合としては 1.7% あるが、法令等の違反には当たりません。ストックマネジメント計画に基づいた管路の点検を計画的に実施しています。
- ③そのとおりです。
- ④使用水量の 100% が処理場に流れてくるという仕組みではないため不明水の正確な量は掴みきれませんが、傾向としては年々増加している傾向があります。

委員：

P. 24 の老朽化の件で、老朽化が進むほど事故のリスクが上がるため、早く取替たほうが結果的に支出も減るという理解でよいのか。

事務局：

そのとおりです。

委員：

P. 11, 12 で従量制、人数制とあるがこういった基準でわけているのか。

事務局：

農業集落排水の一部地域で、農機具などを使用されている農家の方が多く、使用水量を適用すると使用料が高くなりすぎるという理由から人数制を適用しています。合併後の平成 21 年に従量制に統一すべきでしたが、農家の件数も多かった時代で旧総社市は了解が取れなかった経緯があります。この度の使用料改定に伴い使用料体系の見直しを各地区の代表者に尋ねたところ、非農家が増えているため人数制は不公平感が

あるという意見をいただいたことから、使用料改定に合わせて、人数制の廃止を進めています。

委員：

P.12 で従量制の区分があるが、この区分はどういったものか。

事務局：

水道水だけ使用している家庭、水道水と井戸水を併用して使用している家庭、井戸水のみ使用している家庭で区分を分けています。

委員：

井戸水の使用は問題ないのか。市として検査・指導はしているのか。

事務局：

下水道課は指導という立場ではありません。井戸水を使用はされる方は定期的に検査をしていると伺っています。家庭で使用するものなので、下水が受け止めるということから規定が設けられています。

委員：

従量制に移行された場合、区分に関わらず、基本水量というのは変わらず基本料金のみが変更になるということでしょうか。

事務局：

従量制の表をすべての家庭で適用していただきます。利用家庭がどの区分に属するかは、統一する際に各家庭に聞き取り、区分にあった使用料体系を適用します。

委員：

現在も公共下水道と農業集落排水の使用料体系について誤解している市民もいるので、従量制に統一するのなら、区分を整理し料金表を作るなどしたらわかりやすいのでは。

事務局：

ご意見ありがとうございます。

委員：

現在の使用料が安い理由は何か。

事務局：

現使用料単価は平成12年から使用料改定が行われていないためです。2か月間で20㎡という試算で行くと県下で最低となりますが、一定量使用すると超過料金がかかりますので、その場合は県下の中盤から下のほうに入ります。

委員：

超過料金155円は県下他市と比べてどうか。

事務局：

超過料金については、県下で平均的な単価となります。

（その他、全体を通しての質疑応答）

委員：

過去使用料改定を検討し見送った際は市民に周知は行ったか。

事務局：

上水道課は議会の議決承諾後廃止し、広報を行う前に取り下げました。下水道課は内部協議の段階で見送りました。

（３）総括原価方式について・・・資料５

上水道課職員が適切な水道料金を算定する方法である総括原価方式の概要を説明した

（総括原価方式の説明に対する質疑応答）

委員：

第１水源地は使っていないと説明があったが、使わなくても水を供給できるのか。今後直すのか、または新設するのか。これらの財源はあるのか。

事務局：

第１水源地については、他の系統に切り替えたという経緯がありますので、今後は使う予定はありません。

委員：

将来は施設更新のみを考えていくのか。または現状以上のことをしようと考えているのか。

事務局：

現状の機能で十分水量は賄えると考えています。ただし、今後、人口は少しずつ減っていきませんが、一方で工事費、材料費、人件費などが上がり、今より１割、２割と費用が増えた状態で更新をする必要があり、そのあたりも踏まえた料金改定をする必要があると考えています。

８ 第２回検討委員会に向けてのスケジュール調整

第２回検討委員会の日程候補を確認した。

９ その他

１０ 閉会